

X 金融未来Tech

クロス

テック×対面が支える
超高齢社会の資産管理



日本総研

X 金融未来Tech

2026年春号 No.5

Theme

テック×対面が支える超高齢社会の資産管理

わが国は、高齢化の進展により多死社会へと突入し、金融機関には新たな社会課題への対応が求められている。不動産を含む相続問題や死後の資産凍結、高齢者の認知機能低下に伴う資産管理の難しさなど、現行制度やサービスでは十分に対応しきれない課題が山積している。一方で、AIやデジタルヘルス技術の進展により、健康データを活用した資産運用提案や、認知症の早期発見を基点とした終活支援など、テクノロジー活用の可能性も広がっている。金融機関における超高齢社会との向き合い方や、社会基盤として果たすべき役割について考察する。

Contents

3	Report 1	高齢化で進む多死社会と相続の課題 下田 裕介 調査部金融リサーチセンター 主任研究員
5	Report 2	高齢者の認知機能低下に備えた資産管理 下田 裕介 調査部金融リサーチセンター 主任研究員
7	Report 3	超高齢時代のAIとデジタルヘルス 田谷 洋一 先端技術ラボ 部付部長・シニアエキスパート
9	Report 4	金融資産リスク×ニューロテック 西下 慧 先端技術ラボ シニア・リサーチャー
11	Discussion	テック×対面が支える超高齢社会の資産管理 下田 裕介 調査部金融リサーチセンター 主任研究員 田谷 洋一 先端技術ラボ 部付部長・シニアエキスパート 西下 慧 先端技術ラボ シニア・リサーチャー

高齢化で進む多死社会と相続の課題

高齢化によって死亡数が増える「多死社会」の到来を受けて、今後予想されるのが、相続の増加である。高齢者は多額の資産を有しており、多死社会では相続件数・資産額の拡大が見込まれる。金融機関には、ソリューションの提供を通じて、親世代から次世代への円滑な資産移転をサポートしていくことが求められる。

下田 裕介 調査部金融リサーチセンター
主任研究員

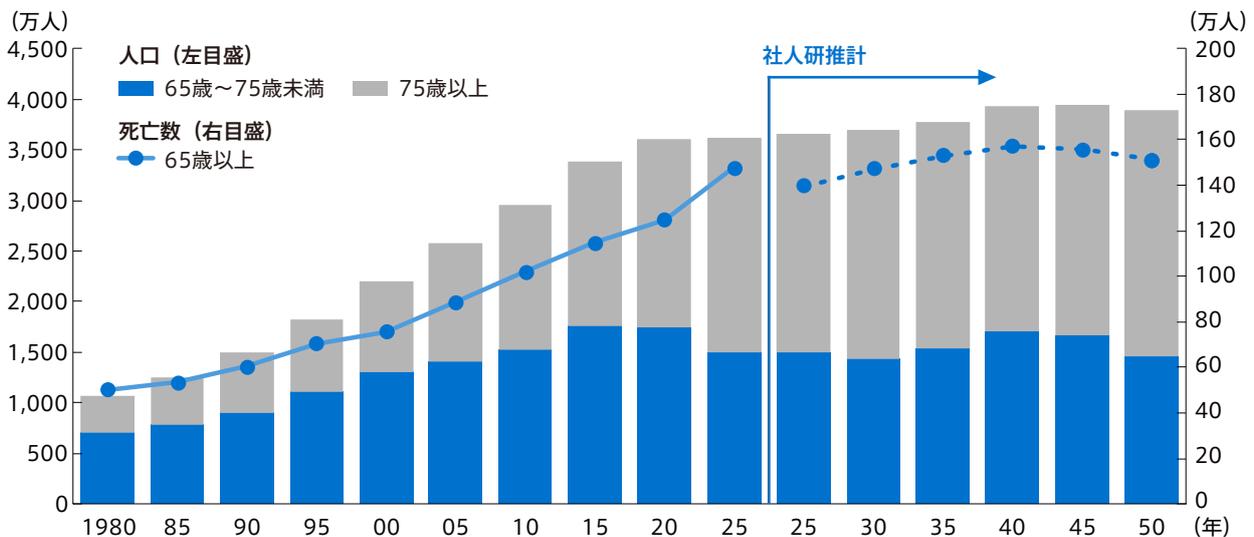
増加する高齢者の死亡数と多死化の進展

わが国では、高齢化が進むなか、高齢者の死亡数が増加しており、足元では75歳以上の死亡数の割合が高まっている（図表）。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来の人口推計によれば、2030年にかけて同様の傾向が続くと見込まれ、死亡数が増える「多死化」はさらに進むとみられる。

多死社会における相続にかかる注目点

多死化の進展により、注目されるのが相続である。わが国では、家計金融資産の多くを高齢者が保有している。そのため、多死化に伴い相続件数や相続資産額の増加が見込まれ、経済・金融面へ与えるインパクトは大きくなる。一方、親子関係や家庭のあり方も変化している。これから相続人となる世代（子ども世代）では、よりよい生活水準や仕事を求めて、親とは同居

図表 高齢者の人口と死亡数



(注) 人口は総人口で、各年10月1日時点。ただし、2025年実績値は概算値。将来人口の推計は「出生中位（死亡中位）」。
出所：総務省「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

せず、実家から離れた都市部などで暮らすケースが多い。さらに、被相続人となる世代（親世代）でも、結婚をしていない、もしくは結婚していても子どもを持たない層も増加している。その結果、実家で一人住まいの高齢者は近年増える傾向にある。

今後の相続の課題と対応の方向性

このような環境変化を受けて、金融機関として、いかに次世代への資産移転を円滑に進めていくべきか。以下では、相続をめぐる主な課題とその対応の方向性について整理する。

(1) 相続資産の移転増加

親と離れて暮らす子ども世代が増えるなか、相続の発生によって、金融資産が、相続人である子どもが住む都市部へ移転するケースが増加すると予想される。都市部で展開する都市銀行にとっては、預金獲得のチャンスとなる一方、地域金融機関では預金流出のリスクが高まる。この対応として、親と子のセットで金融サービスを提供する視点が有効である。例えば、地方銀行が都市銀行の信託代理店として「遺言代用信託」（高齢の親から信託された資産を、相続時に簡便な手続きで、子ども〈相続人〉に支払う金銭信託）の提供を広げていくのは一案となろう。これにより、家族が離れていても財産をスムーズに引き継ぐことが可能となる。地方銀行は自ら提供できない信託商品を顧客に提供できるようになるほか、子ども世代との接点を通じて、預金流出の抑制に寄与する。一方、大手銀行にとっても、提携先である地方銀行を通じて、自らが取引のない顧客に信託商品を提供できるメリットがある。

(2) 相続した不動産の未利用による空き家の増加

相続資産には金融資産のほか、家屋や土地など不動産も含まれる。不動産をめぐる近年問題となっているのが、相続後の空き家の増加である。都市部で生活する子どもが地方の家屋を引き継いでも利用は困難であり、処分に関わるケースも多い。一方で、空き家が放置されれば、家屋の破損や景観の悪化など、周辺住民や自治体に迷惑をかけることとなる。これらの対応の

1つとして、空き家を活用しやすい環境を官民で整えることが求められる。例えば、債務者が土地や建物を担保に融資を受けて、死亡後に担保物件を売却するリバースモーゲージ型の住宅ローンや、空き家の売り手と買い手をマッチングする空き家バンクなどを、地元根付いた不動産業者、膨大な顧客基盤を持つ金融機関、そして自治体が連携して利用しやすくしていく必要がある。

(3) 遺贈寄付という新たな相続への関心拡大

相続人がいない高齢者が増加するなか、自らの資産を社会貢献に役立ててもらうため、自身の遺産を寄付する「遺贈寄付」への関心が高まっている。もっとも、必要な手続きがわからない、寄付先が自分の意思に沿って使ってもらえるか不安、といった懸念の声も多い。こうした不安に対して、金融機関は、自治体と協定を結び、相談窓口としてサポートしたり、支援団体との業務提携で顧客を紹介したりするなど、果たせる役割は大きい。また、支援団体や金融機関が、寄付先の透明性確保に関する情報を積極的に提供していくことも重要である。

おわりに

多死化の進展に伴い、相続の増加が見込まれるなか、今後は、資産の地域間移転、空き家の増加、寄付といった新しい相続などへの対応が求められる。相続の当事者だけでは解決が難しい問題も多く、金融機関が自治体や支援団体などと連携し、適切な金融商品やサポートを提供していくことが必要となる。✕

Profile

下田 裕介

(しもだ・ゆうすけ)

2005年三井住友銀行入行。06年日本経済研究センターへ出向後、08年日本総合研究所調査部マクロ経済研究センター。17年三井住友銀行経営企画部金融調査室（兼務）。22年調査部金融リサーチセンター。専門は内外マクロ経済、金融調査。



高齢者の認知機能低下に備えた資産管理

今後、高齢者の認知症患者の増加が見込まれるなか、保有資産を適切に管理・活用できるかが課題になっている。家族信託や成年後見制度、民間サービスによる支援策はあるものの、それらの利用はまだ限定的であり、金融機関、政府、地域などさまざまな面で、利用向上に向けた取り組みが求められる。

下田 裕介

調査部金融リサーチセンター
主任研究員

高齢者の認知症患者増加と 金銭面への影響

わが国では高齢化の進展に伴い、65歳以上の認知症患者が増加しており、2040年には高齢者の約3人に1人が、何らかの認知機能低下の症状を抱えると予想されている。同時に、長寿化や家族形態の変化から、高齢者を支える配偶者や子どもが減少し、身寄りのない高齢者も増加している。

一方で、認知症と思わしき状態だと金融機関から判断されると、預けている資産が凍結されるおそれがある。さらに、判断能力が低下した高齢者が、特殊詐欺の被害に巻き込まれる事例も増えている。高齢者がほかの世代と比べて多額の金融資産を保有するなか、こうした高齢者の資産を適切に管理・活用するための取り組みが強く求められている。

高齢者の資産を守る対応策

わが国では、認知機能が低下した高齢者の資産を守るため、弁護士や司法書士などのサポートのもと利用できる制度が存在する。具体的には、民事信託の1つである「家族信託」と、家庭裁判所の監督のもと第三者に財産管理を委ねる成年後見制度（「任意後見」と「法定後見」）が挙げられる（図表）。これらは、本人以外の者が財産を管理するという共通の特徴を持つ一

方、家族信託や任意後見は契約時に本人の判断能力を必要とするのに対し、法定後見は判断能力の低下時に裁判所の判断で開始されるなど、違いも存在する。

また、高齢者の資産を守るためのサービスとして、金融機関や民間団体が提供するものもある。例えば、「代理人キャッシュカード」、「資産承継信託」、「日常生活自立支援事業」などがあり、これらは家族信託や成年後見制度と比べて、手続き面や費用面でより手軽に利用できるサービスとなっている。

制度・サービスの課題と解決の方向性

もっとも、こうした制度・サービスは、現状では十分に利用されているとはいいがたく、今後は利用向上に向けて、以下に示すような対応が求められる。

まず、金融機関は、認知機能が低下した高齢者やその代理人へのサービスについて、業界全体で共通したガイドラインを定めることが有効となる。現状、全国銀行協会は一定の指針を示しているものの、各銀行に一律の対応を求めている*1。そのため、家族が代理で資金を引き出せる銀行と引き出せない銀行があるといった混乱が現場にはあり、その解消が急がれる。同様に証券業界でも、高齢者への販売ルールの徹底に加え、投資の“終活”に備えたサービス開発などが求められる。

また、政府の対応としては、成年後見制度の改善を図る必要がある。例えば、法定後見では、本人の判断

図表 家族信託、成年後見制度の概要

	家族信託	成年後見制度	
		任意後見	法定後見
契約時の本人の判断能力	あり	あり	低下
財産管理者	契約をした受託者 (親族など信頼できる人)	契約をした任意後見人 (親族なども可)	家裁が選任した法定後見人 (司法書士や弁護士など)
開始時期	信託契約締結時	判断能力が低下し、 家裁へ申し立てた後	判断能力が低下し、家族などの 申し立てで後見人が専任された時
財産管理の範囲	信託財産の 管理契約で決定	財産管理契約で決定	すべての財産管理
財産の運用・処分	自由に運用・処分が可	財産維持が原則／家裁の許可不要	財産維持が原則／自宅売却は家裁の許可必要
取消権	なし	なし	あり
報酬	原則なし(自由に設定)	契約で自由に設定可(親族なら報酬なしも)	月額2万～6万円(弁護士が後見人になった場合)

出所：C O P 共済「親子でトクする老後のなし ②高齢の親の財産管理法」(https://coopkyosai.coop/about/lpa/column/fp_240719_01.html、2025年12月9日アクセス)、家族信託の「おやとこ」「家族信託と成年後見の違いは？どちらを使うべき？」(https://trinity-tech.co.jp/oyatoko/column/13/、2025年12月9日アクセス)、各種報道を基に日本総研作成

能力が回復しない限り制度の利用をやめられないなど、使い勝手の悪さが指摘されている。現在、法制審議会では2026年度の法改正を目指しているが^{*2}、高齢者本人や家族のニーズにきめ細かく対応できるよう制度を改め、利用を促すためにさらに議論を重ねていくことが求められる。

さらに、高齢者の資産管理の担い手の層を厚くする必要がある。通常、親族や専門家が資産の管理者となるが、身寄りのない高齢者が増えるなか、地域の一般市民による「市民後見人」の活用が期待される。もっとも、市民後見人は報酬なしのケースが多く、やりがい頼る面が大きいなど、普及に向けた課題は多い。例えば、自治体の補助のもと仕事に見合った報酬を支払うなどして、市民後見人の選任を積極的に進めるべきである。また、金融機関以外の民間企業が担い手となり、資産管理のサービスを提供することも一案である。

そして、高齢者の不安にワンストップサービスで応える仕組みが求められる。高齢者やその親族が抱える不安は、本人の認知機能が低下した後の資産管理に加え、普段の生活支援、医療・介護など多岐にわたる。自治体や金融機関などが連携して一元的な窓口を設置し、そこで認知機能の低下に備えた制度やサービスをまとめて、かつ適切に紹介・提供できるような体制を整えていくべきである。

おわりに

わが国では今後、認知機能が低下する高齢者が増える一方、高齢者を支える担い手は減少が見込まれる。現状、高齢者の資産を管理する制度やサービスは存在するものの、こうした構造変化への対応は道半ばである。保有する資産を、自身が希望する、納得する形で活用し、老後の生活を豊かに送ることができるよう、さらなる改善が望まれる。X

*1 全国銀行協会が2021年2月に公表した指針では、「銀行預金などは本人の資産であり、払い出す場合は預金者本人の意思確認が必要となるため、基本的には家族でも払い出すことはできない」としつつも、認知機能が低下した顧客に対しては銀行が柔軟に対応する必要があると指摘している。

*2 2025年6月に公表された中間試案では、原則、被後見人が亡くなるまで継続され利用をやめられないことや、本人の自己決定が必要以上に制限されることを改善する案などが盛り込まれている。

Profile

下田 裕介

(しもだ・ゆうすけ)

2005年三井住友銀行入行。06年日本経済研究センターへ出向後、08年日本総合研究所調査部マクロ経済研究センター。17年三井住友銀行経営企画部金融調査室(兼務)。22年調査部金融リサーチセンター。専門は内外マクロ経済、金融調査。



超高齢時代のAIとデジタルヘルス

日本は世界有数の超高齢社会となり、金融業界は従来のビジネスモデルからの転換が求められている。AIやデジタルヘルス技術の進展は金融サービスの高度化と新たな収益機会の創出を促進している。今後、日本の金融業界が社会課題解決の国際的ロールモデルとなり、持続可能な金融モデルを構築することが期待される。

田谷 洋一

先端技術ラボ
部付部長・シニアエキスパート

医療・介護と金融ビジネス

日本の高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は29%を超え^{*1}、世界でも類を見ない超高齢社会へ突入している。今後、医療や介護分野における深刻な人的・財政資源の不足が懸念されている。この急激な人口動態の変化は、金融業界のビジネスモデルに根本的な再考を迫る社会的課題である。本稿では、日本の超高齢社会において、金融業界が持続可能なビジネスモデルを構築するための道筋を、AIおよびデジタルヘルスの発展に焦点を当てて考察する。

デジタルヘルス分野のAI技術と金融への影響

近年、グローバルのデジタルヘルス市場は急成長を遂げ、金融業界に対しても新たなイノベーションの可能性を提供している。米CB Insightsの試算では、2025年にはデジタルヘルス分野で約45億ドルの資金調達が行われた。そのなかで誕生したユニコーン企業の多くがAIを製品の中核に据えており、技術的な成熟度が市場拡大を牽引している。例えば、米Hippocratic AI（ヘルスケア特化LLM^{*2}、評価額35億ドル）や、米Ambience Healthcare（臨床文書作成AI、評価額10億ドル）などは、高度なAI技術を組み込んだヘルスケアサービスを提供している^{*3}。

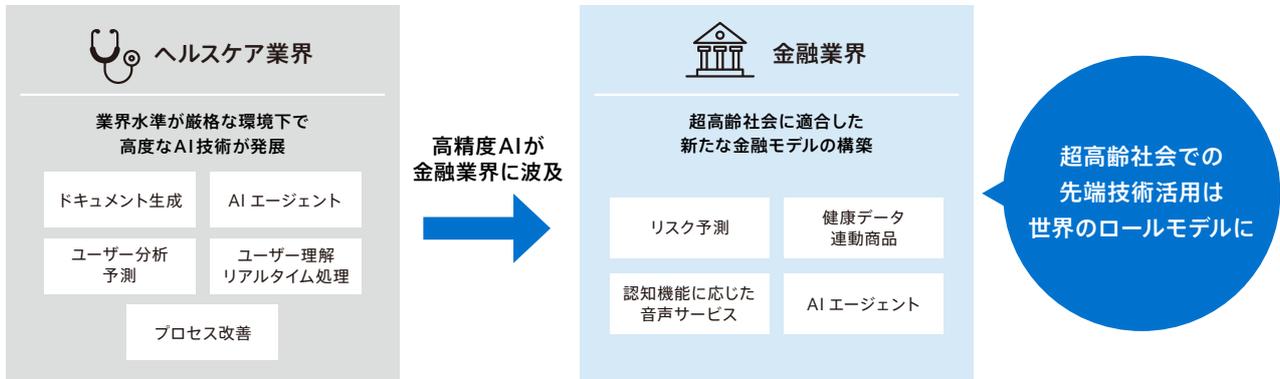
デジタルヘルス業界では、生体情報や健康に関する機微情報を扱う特性から、高度なデータ処理や厳格なリアルタイム処理、正確性や安全性の担保など、あらゆる観点で非常に高度なAI技術が発展してきた。こうした高精度なデータ解析や予測分析は、厳しい技術水準が求められる金融業界にも急速に広がりつつある（図表）。具体的には、英Klarityや英Willis Towers Watsonがウェアラブルデバイスから得られる心拍数や睡眠、活動量などのデータを活用した死亡リスクのスコアリングツールを保険会社に提供している^{*4}。また、米mPulseはAIを活用して保険加入者の行動や健康状態を分析し、保険プランの脱退リスク予測などを実施している^{*5}。

近年、金融機関では顧客サービスにAIの導入が進み、24時間対応可能な投資アドバイスや金融相談サービスなどが顧客から高い評価を得ている。日本では、30年に65歳以上の約14%が認知症を患うと予測されており^{*6}、資産管理を支援するAIエージェントや音声認識インターフェースの実装は、金融サービスの高度化と利便性向上に重要な役割を果たすと考えられる。日本の金融業界は、デジタルヘルス分野で培われた高度なAI技術の波及効果を最大限活用し、超高齢社会に適合した新たな金融モデルを構築する歴史的な転換期を迎えている。

社会実装における課題と機会

デジタルヘルス分野では、テレヘルスやAIによる診

図表 ヘルスケアで発展したAI技術が金融業界へ波及



出所：日本総研作成

断支援、在宅医療モニタリングなどの技術が急速に発展しており、これらは保険商品の高度化や新たな金融サービスの創出に向けた重要な基盤となりうる。これらの技術の応用により、認知機能に合わせた音声取引システムや、健康データと連動した金融資産管理商品、パーソナライズ保険商品など、高齢化への対応に向けた新しいサービスの開発が期待される。日本の金融業界は、世界でも有数の高齢化社会という課題を、AIやデジタルヘルス技術を活用したイノベーションへと転換する役割を担っている。日本で培われた金融技術が社会課題の先進的な解決モデルとなり、これを海外市場へ展開することができれば、金融サービスの収益基盤のさらなる多様化にもつながるだろう。

一方、AIやデジタルヘルス技術の社会実装にあたり、個人情報保護や倫理的かつ安全なAI活用の担保といった課題もある。これらの課題を解決するには、政府や金融機関、テック企業による三位一体の協働体制と、国際的な規制・標準化への積極的な参画が不可欠である。

おわりに

日本の金融業界は、デジタルヘルス分野で発展したAI技術の波及効果を活用し、超高齢社会に対応するモデルを構築する歴史的な好機を迎えている。すでに述べたように、欧米ではヘルスケアAI技術の金融分野への

応用が進み、収益性向上と社会課題解決の両立を目指す事例が見られる。今後、日本においてもヘルスケア分野と金融分野の融合を加速し、よりパーソナライズされた金融サービスの提供や超高齢社会への対応、倫理的なAI活用の担保などを通じて、持続可能なビジネスモデルの創出を目指すことが競争優位の源泉となる。

日本の金融業界が人口動態の構造変化を新たなイノベーションの機会と捉え、先進技術の活用を基軸に社会価値の創出を実現していくことは、今後の持続的成長のために不可欠となろう。 [X](#)

- * 1 <https://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topics146.pdf>
- * 2 LLM (Large Language Model / 大規模言語モデル) : 大量のテキストデータを学習することで、人間のように自然な言語を理解し、文章を生成できるAIモデル
- * 3 <https://app.cbinsights.com/research/report/digital-health-trends-q3-2025/>
- * 4 <https://www.wtwco.com/en-gb/news/2025/08/wtw-and-klarity-collaborate-to-boost-insurance-underwriting-accuracy-by-harnessing-wearable-health>
- * 5 <https://statics.teams.cdn.office.net/evergreen-assets/safelinks/2/atp-safelinks.html>
- * 6 https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2024/html/zenbun/s1_2_2.html

Profile

田谷 洋一

(たや・よういち)

2006年、日本総合研究所入社。SMBCグループのシステム開発プロジェクトや、シリコンバレー・デジタルイノベーションラボでのR&D業務などを経て、現在は先端技術ラボでグローバルの先進IT・ビジネス動向調査に従事。



金融資産リスク×ニューロテック

高齢者の認知機能低下による金融資産リスクへの対応が社会課題である。ニューロテックを活用した認知機能低下の早期検知は、高齢者やその家族が安心して暮らせる社会に貢献できる可能性がある。ただしその実現には、生体信号データの頑健性の検証、国内外のAI法規制対応、個人情報保護対策が重要である。

西下 慧

先端技術ラボ
シニア・リサーチャー

認知機能低下が招く金融資産リスク

高齢者の認知機能低下により、金融資産の管理や相続が困難になるリスクが高まっている。所得が減っていく高齢期では、保有している金融資産を切り崩しながら生活する必要がある。一方で加齢に伴う認知機能の低下や認知症の発症により、適切に金融資産を管理できなくなるリスクがある。例えば、特殊詐欺被害に遭い、金融資産を失うリスクや、「資産の凍結」により本人の生活資金が引き出せなくなる、家族への相続が困難になるリスクがある。

認知症は、さまざまな要因により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能（記憶・判断力など）が低下して、社会生活に支障が出ている状態である。65歳以上の高齢者のうち、認知症の人の割合は、12.3%、軽度認知障害（MCI）の割合は15.5%である（2022年時点）^{*1}。つまり約3人に1人の高齢者が認知機能にかかる症状がある。

こうした状況にもかかわらず、内閣府が公開した『令和7年版高齢社会白書』によると、財産管理に関する備えが必要であると認識している高齢者の割合は1割以下である。今後、高齢化がいつそう進むことが予測されるわが国では、高齢者に対する財産管理の備えの周知や資産凍結を防ぐ対策が社会課題である。

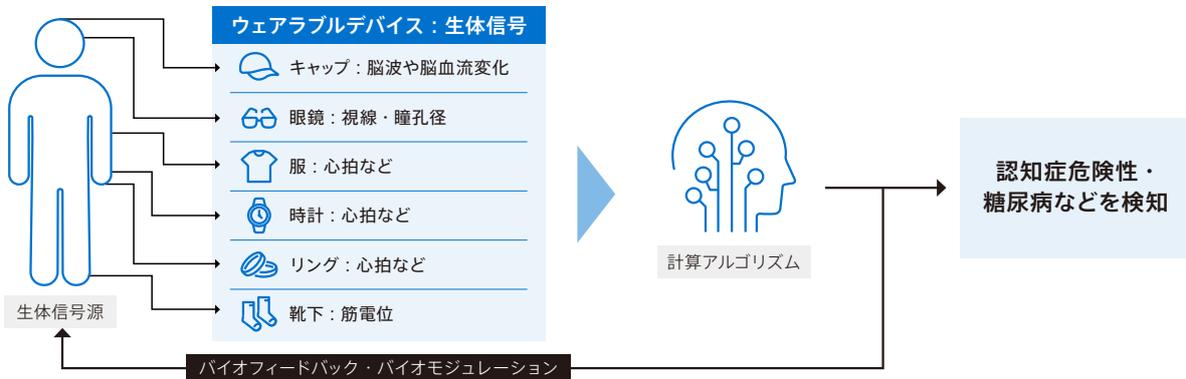
ニューロテックの可能性

ニューロテックは、神経科学（Neuroscience）の知見とテクノロジーを組み合わせた技術やサービスの総称である。ニューロテクノロジーやブレインテックと呼ばれることもある。もともとは、医療分野（神経疾患の診断や脳機能の解明など）で活用されていた技術だが、生体信号を計測するデバイスの軽量化や計測した生体信号を解析するAI技術の進展により、さまざまな領域への応用が期待されている。

例えば、ウェアラブルデバイスで計測した生体信号（心拍）を計算アルゴリズムに入力し、出力された特徴量をフィードバックすることで、自身の健康状態を把握できる（図表）。スマートウォッチやスマートリストバンドは、すでに多くの製品が開発され、普及している。現在のウェアラブルデバイスで計測できる生体信号は、心拍に焦点が当てられており、医療機器と同等の精度で計測できるものも存在する。

生体信号を用いた健康管理は、すでに実用化されている。例えば愛知県では、ウェアラブルデバイスを活用し、糖尿病軽症者に対して、医師が個人の状態に応じた療養・保険指導や行動変容を支援している。また、アカデミアでは、心拍データと認知症に関する研究が行われており、例えば、心拍変動がMCIの予兆や治療効果を確認するツールとして役立つ可能性を示した研究^{*2}がある。

図表 ウェアラブルデバイスを用いたニューロテックの概要



出所：日本総研作成

ウェアラブルデバイスは、高齢者自身による健康データの入力や認知課題の実施などの手間をかけずに、健康に関するデータを自動で収集・解析できる。計測した生体信号データからMCIなど、認知機能の低下を検知できるようになれば、医療・福祉機関への連携や資産相続の支援、成年後見制度の利用を勧めるといったことができる。MCIを早期に検知して適切な対策をすることで、認知症への移行を遅らせることや認知機能を回復できる可能性がある。

ニューロテックを活用した健康管理は、すでに実用化されているが、サービスを提供するうえで留意事項が3点ある。1点目は、生体信号データの頑健性の検証である。生体信号データは、個人差が大きく、研究成果の頑健性や効果量の検証が必要である。また、日常生活やビジネス場面での生体信号計測は、統制された実験室と異なり、生体信号データにノイズが混入しやすい。研究論文で効果が確認できたユースケースでも、日常生活やビジネス場面で同じ効果が得られるか確認が必要である。

2点目は、AIに関わる法規制である。近年、国や地域ごとにテクノロジーに対する規制の度合いが異なっており、サービスを提供する国や地域ごとに対応が必要である。例えば、EU AI法（24年8月施行）では、ユースケースのリスクレベルに応じてAIを包括的に管理している。ニューロテックでは、生体信号から人の内的状態を推定する際にAIモデルが用いられるこ

とが多い。EU AI法では、人の健康や安全に関わるAIモデルは、ハイリスク（利用が許容されるリスクレベルのなかで最も高いリスク）に分類される。日本国内では、法規制上問題ない場合でも、国外では法規制に反する可能性がある。

3点目は、個人情報保護である。人の健康に関わる極めてセンシティブな情報は、取り扱いに十分な留意が必要である。実際、海外の一部の地域では、生体データを個人情報保護法に含める法整備が行われている。研究やサービス提供を行う国・地域の法令順守はもちろん、情報が漏れないようセキュリティの強化や、プライバシーを保護しながらデータ活用を促進するプライバシー強化技術の採用を検討すべきである。✕

*1 厚生労働省「認知症および軽度認知障害（MCI）の高齢者数と有病率の将来推計」
 *2 E. A. Alharbi, J. M. Jones and A. Alomainy, "Non-Invasive Solutions to Identify Distinctions Between Healthy and Mild Cognitive Impairments Participants," in IEEE Journal of Translational Engineering in Health and Medicine, vol. 10, pp. 1-6, 2022, Art no. 2700206, doi: 10.1109/JTEHM.2022.3175361.

Profile

西下 慧

(にじした・さとし)

2016年日本総合研究所入社。銀行の社内システム開発・運用を経て、18年より先端技術ラボ所属。ニューロテックに関する調査、研究に従事。



テック×対面が支える超高齢社会の資産管理

2026年、日本は「高齢者の高齢化」という未曾有の局面にある。認知機能の低下は資産の「凍結」を招き、社会経済の停滞や特殊詐欺の温床となる。この課題に金融機関は何ができるのか。日本総研の研究者が、最新の知見を交え、テクノロジーと対面を融合させた「日本型ハイブリッド・モデル」による処方箋を語り合う。

下田 裕介

調査部金融リサーチセンター
主任研究員

田谷 洋一

先端技術ラボ
部付部長・シニアエキスパート

西下 慧

先端技術ラボ
シニア・リサーチャー

「心の壁」が招く資産の塩漬け

下田：2026年現在、私たちが直面しているのは単なる高齢化ではありません。65歳以上の人口構成のなかでさらに年齢が上の層が増える「高齢者の高齢化」が加速しています。この現実、認知機能が低下する高齢者の急増を招き、日本全体の膨大な金融資産が、本人の判断能力喪失によって動かせなくなる「資産凍結（塩漬け）」のリスクをかかってないほど高めています。

西下：次世代への資産移転を考えると相続が典型ですが、現場ではどのようなことが問題になっているのでしょうか。

下田：相続件数は増加する一方で、相続対策に使える制度があっても「使い勝手が悪い」ために活用が進まないという機能不全に陥っています。とくに大きな壁となっているのが、高齢者本人の心理的ハードルです。家族が良かれと思って終活や遺言の話を持ち出しても、「みんなで私の死を待っているのか」と拒絶されてしまう。この「自らの死を認めがたい」というエモーショナルな拒否感が、円滑な資産移転を阻む最大の障壁となっています。地方自治体などが主催するセミナーも、当事者が参加しにくい環境では機能しているとはいえません。

西下：地方銀行（地銀）にとっても、これは預金流出というビジネス上の死活問題です。地方の高齢者が亡くなり、都市部に住む子世代が相続した瞬間に、預金は一気に都市部の銀行へ流出してしまいます。地銀は「三世代取引」を推進していますが、高齢者本人の心が閉ざされたままでは、決定打を欠くのが実情です。

田谷：これまでの成年後見制度や家族信託は、あくまで「点」の支援にとどまってきました。しかしいま求められているのは、健康状態、認知機能、そして資産状態を「線」として捉え、包括的にサポートするアプローチです。金融は社会活動の源泉ですから、高齢化による社会課題によってその流れが阻害されることは避けなければなりません。



左から田谷、西下、下田

新しいテックが拓く 「予兆検知」の可能性

田谷：高齢化による資産凍結を解決するヒントは、一歩先を行く米国のデジタルヘルス事情にあります。米国では医療費が極めて高額なため、資産へのダメージを最小限にするための「病気予防」や「健康維持」のソリューションが成熟しています。AIによる健康分析に基づき、生活習慣の改善を提案するサービスが普及しており、FDA（米国食品医薬品局）もAI搭載医療機器の精度や安全性をチェックする機能を整備しています。日本も「医療DX令和ビジョン2030」のもと、電子カルテ形式の統一や医療情報の共有に向け動き始めましたが、金融との連携はまだ途上にあります。

西下：そこで期待されるのが、「ニューロテック」の活用です。最新の技術では、AIが表情や会話の「声」を分析するだけで、認知機能を推定できます。すでに一部の金融機関では、これを「終活支援」の入り口として、認知機能を10段階でスコア化するサービスを提供しています。窓口で普段どおり会話をするだけでさりげなく状態を検知し、適切なタイミングで家族信託などの具体的な対策を提案することが可能になります。

下田：それは非常に興味深いですが、スコア化の精度やロジックはどうなっているのでしょうか。

西下：現状では、AIによる出力の根拠を明示できないので、あくまで「脳年齢診断」という曖昧な指標にとどまっています。しかし、重要なのは「高齢者にいかに使ってもらえるか」という点です。スマホ操作を敬遠する層でも、ウェアラブルデバイスであれば身に着けているだけで勝手にデータが取れるため、ITリテラシーの壁を乗り越えられる可能性が高いと考えています。

田谷：米国では、一般的にユーザーがスマホなどのデジタルツールを使えることを前提にサービスが実装されていますが、そのアプローチだけでは日本に十分浸透しない可能性があります。技術による恩恵を、いかに日本独自のやり方で実装するかが問われています。あと20年もすればスマホを使いこなす高齢者がマジョリティーになりますが、それを待つ猶予は今の日本にはありません。

「対面×テック」のハイブリッド戦略

田谷：日本になじむ解決策として私が提案したいのは、テクノロジーと対面チャネルの「ハイブリッド」モデルです。地銀や信用金庫は、高齢者と長年培ってきた厚い信頼関係を持っています。AIによる認知機能の判断などはシステムの裏側で行い、その結果を顧客に伝えるのは、なじみの担当者が対面で行う。この形こそが、高齢者の心理的ハードルを最も下げるはずで

下田：対面チャネルを入り口にすれば、本人が元気づちながら「認知機能が低下した際は、スムーズに成年後見制度や運用計画の変更へ移行する」というオプション（事前同意）も取りやすくなりますね。

西下：今後も人の対応を希望する顧客は一定数残ります。すべてをテクノロジーに置き換えるのではなく、顧客の要望に応じて使い分け、資産が安全に管理されているという安心感を与えることが、テクノロジーへの抵抗感をなくす最短ルートです。

田谷：地方自治体、医療機関、金融機関の「三位一体」の連携が不可欠です。公的制度と整合した健康スコアや市町村の健診統計の活用など、高齢者のライフスタイルに合わせたサービス提供が考えられるでしょう。

下田：現在は、相談窓口がバラバラで、体力も気力も衰えた高齢者にとって、必要な窓口を回るには負担が大きいです。金融、医療、行政がワンストップでサービスを提供できる体制の整備を後押しすること。これこそが、金融機関に課せられた最大の使命といえるでしょう。

西下：金融機関の高齢者サポートは、関連サービスの利用料による収益のためだけではありません。例えば、認知機能の低下をいち早く察知することは、特殊詐欺被害の抑止という極めて重要な社会的課題への取り組みでもあります。

田谷：金融は社会活動の血液です。高齢化がこの流れに影響を及ぼしつつあるなかで、金融機関が課題にどう向き合うかが、日本経済の未来を左右します。高齢者が築いた資産を、本人が納得する形で活用できるよう支援することは、結果として経済を回し、銀行の社会貢献にもつながるはずで



発行日：2026年3月6日

発行所：株式会社日本総合研究所 先端技術ラボ／調査部

制作協力：株式会社東洋経済新報社